



▲防災の本を集めたコーナーにぜひお越しください

■自分と家族を守る備えを  
防災の本のコーナーを設置中！

日本は世界的にみても災害が多い国です。地震、台風、集中豪雨、土砂崩れなど、大きな災害が度々起きています。そこで今回は、もしもの時に役に立つ防災の知識や知恵を得て、備えるための手助けとなる本の

町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜  
年末年始
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 15日間



コーナーを作り、紹介しています。

災害時は、家族構成や居住地の状況で必要なものや避難の方法などが異なります。特に高齢者や乳幼児の防災対策は重要です。「命」を守るためにぜひお役立てください。

■0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

●日時

6月8日(木) 午前10時30分～

●会場

おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター図書室内)

## 新着図書紹介

### 一般図書



**家族でそなえる防災・被災ハンドブック**  
天野 勢津子 作・絵／イースト・プレス  
「その日」に備える！災害から「命」と「生活」を守るためのハンドブック。もしもの時に役立つ防災の知識や知恵を、イラストやマンガを用いてわかりやすく解説する。防災シミュレーションゲーム「クロスロード」も紹介。



**旅するキッチン**  
口尾 麻美 著／家の光協会  
モロッコのタジン、スペインのカスエラ、台湾の電鍋…。料理のそばには道具があった。道具のそばには暮らしの知恵と文化があった。旅する料理家が14の国と地域をめぐる食エッセイ。家で作れる各国の料理のレシピも掲載。



**どうすれば争いを止められるのか**  
上杉 勇司 著／WAVE 出版  
なぜリーダーは戦争をやめられないのか。テロをなくすための暴力は「正しい」のか。国際問題だけでなく、人間関係を円滑にするヒントも…。戦争、暴力、正義、国際平和の真実を紛争解決学の視点からわかりやすく解説。

### 児童書



**聴導犬ふく 家族ができた！**  
鈴木 びんこ 著／新日本出版社  
聴導犬の認定試験に合格したふく。パートナーになったみかささん家族は全員耳が聞こえません。ふくは、目覚まし時計のアラームや電子レンジのお知らせ音がなると家族に教えます。聴導犬の仕事と日常を楽しく伝える絵本。



**みんなが知りたい! 不思議な毒のすべて**  
「毒のすべて」編集室 著／メイツ出版  
なぜ毒はあぶないの？毒はどうやってできるの？毒から自分をまもるには？毒は薬にもなる？生物が持つ毒と化合物の毒を取り上げ、その特徴や人体への影響などを、写真とともにわかりやすく解説。調べ学習にも役立つ1冊。



**オリヒメ 人と人をつなぐ分身ロボット**  
吉藤 オリイ 著 加藤 悦子 文／子どもの未来社  
行きたいところに行けない人のもうひとつの体、つまり「分身」になってくれるロボットができるまでの軌跡を、開発者の生い立ちを追いながら、写真と文で紹介。そこに行けない人も働ける分身ロボットカフェ誕生秘話も掲載。

# 公民館 だより

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447 (内線321)

## 町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～6月～

●水彩画作品展示  
水彩画クラブ「こうさ水彩」の  
会員作品を展示します。

▶期間 6月7日(水)～21日(水)

▶主催 「こうさ水彩」の会



「こうさ水彩」の会が  
描いた過去の作品展

### 町公民館自主講座

## 公民館自主講座学習発表会が4年ぶりに開催



▲自主講座学習発表会で行われたレクリエーションダンス

4月22日(土)甲佐町生涯学習センター・ホールおよびギャラリーモールで甲佐町公民館自主講座学習発表会が4年ぶりに開催され、受講生が自主講座で取り組んだ学習の成果が発表されました。

ステージ発表では、大正琴やフラダンス、キッズダンスなどの11講座から約100人が出場。華やかな衣装で日頃の練習の成果を発表しました。ギャラリーモールでは、パッチワークや水彩画、書道などの5講座の作品を展示。各講座の自慢の作品が展示されました。

来場者は「元気な子どもたちの踊りを見て、甲佐町の将来に期待が持てそうです」と笑顔を見せました。

自主講座の受講生は随時募集しています。講座見学などもできますので、まずはお気軽に町教育委員会公民館事務局(町社会教育課内)にお尋ねください。

## 犯罪被害者などの人権

### 人権 心豊かに暮らすために

#### ■当事者の立場に立った支援が大切

誰もが事件や事故に巻き込まれ、被害者やその家族の立場になる可能性があります。

被害者やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的な被害や治療費の支出などの経済的な被害を受けるほか、近隣住民など周囲の人々の言動や報道機関による取材および報道などで、二次被害を受ける場合もあります。だからこそ、被害者の現状を理解し、被害者の心に寄り添い、被害者の視点で支えていくことが大切です。

#### ■どんな課題がありますか？

犯罪被害者やその家族は、ある日突然不法な行為により、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほか、収入が途絶え、生活ができないといった経済的被害、さらには、メディアの過剰取材や周囲の人々の心ないうわさや中傷、偏見により、精神的苦痛を受けることがあります。また、家事や子育て、就労などのさまざまな日常生活への影響においても苦しんだり、周囲との接触を



▲漫画：桜田幸子さん

ためらい、社会から孤立してしまう事例も見受けられます。犯罪被害者やその家族の人権を守るためには、精神的被害に対応するためのカウンセリングなどのこころのケアを行うことや、犯罪被害者やその家族のための人権相談を充実させることが必要です。

※熊本県人権研修テキスト令和2年度人権全般編より作成

●お問い合わせ先

町社会教育課

☎096・234・2447

(内線327)